

7月8日（木）に運営会議がzoomで開催されました。

各委員会からの報告、ブロックからの報告や質問、意見など出されました。今回はその報告を掲載します。

北川会長の挨拶（概略）



長引くコロナ禍で各FHは大きな努力を払って子どもたちの養育を続けていると思います。この皆さんの頑張りが未来の子どもたちの幸せにつながるよう期待しています。

1, 事務局より

ブロック活動費について

今年度から各ブロックのFH数でブロック活動費を配分します。1FHにつき1万円です。40FHを上限に40万円まで配布します。また前年度までの余剰金は、いったん日本FH協議会に返還してもらいます。ブロックの活動費で不足がありましたら、ブロック理事さんを通して役員会で話し合い、承認されると、追加していきたいと考えています。

各ブロックの名簿について

名簿を理事さんに通知します。個人情報には細心の注意を払い、不適切な使い方以外は各ブロックで協議して使用してください。互いに連絡を取り合ったり、交流会に使ったりなど有意義に使用してください。

2, 各委員会より

○研修委員会

アドバンス研修、マネジメント研修などこれから研修内容などを決め、皆さんにお知らせしていきます。

○事業調査委員会

調査項目の原案を作り、確認、進めていきます。皆さんから「こんな調査があったら全国ではどうなっているのか知りたい」など思うことがありましたら、理事さんを通して事務局に連絡してください。

○「社会的養護とファミリーホーム」編集委員会

次号で12号になります。FHの皆さんはご覧になっていらっしゃるでしょうか？最近ではアマゾンでも徐々に注文が入ってきているようです。また、大学の先生方も編集委員に加わっていただき、楽しく読める雑誌にしていこう努力していきたいと考えています。

次号は「家庭養育の限界と可能性」を特集します。

そして三重県の答志島に伝わる寝屋子制度（古からの風習）、ファミリーホームの運営と家族のありようなど アンケートなどもしていきます。 その他「お宅訪問」「法律相談」なども掲載します。

○広報委員会

8月発行予定「FH 通信」内容

- ・「令和4年度 FH 要望書」全文と厚生労働省との話し合い。
- ・コロナ感染記 … 3・4年度役員・各委員会メンバー
- ・成年年齢の引き下げと子どもたち ・ニュースレターから保存

1月 or 2月発行予定 内容

- ・FH 制度から20年を過ぎて ・児家センとFH
- ・地域とFH（FHを多角化して） ・全国研究大会その他

交流紙面づくりを考えています。全国からの情報が命です。こんな面白い FH があるよ。とか卒業生がこんなことをやっているとか、小さな話をたくさん出していただくと助かります。（例 ぽつんと FH、国境の FH、兼業 FH、3世代 FH などなど）（卒業生がこんな職業に、卒業生の結婚式などなんでも教えてください） 理事さんから事務局へ

○次世代育成委員会

FH 事業の継承、補助者が養育者、管理者としてみとめられるための条件や、何をどのように継承していくのか、補助者の雇用形態の工夫、そしてFHの締め方など10年先の姿を見据えて検討、提言をしていく。

今後の検討課題

- 1, 後継者の問題
- 2, 後継者になってもらえる体制づくり
- 3, 社会保険、給与、年金について
- 4, NPO か個人事業か
- 5, FH の締め方

○全国研究大会

11月10日（水）zoom 開催
どのような形で行うのかは検討中。



3, 各ブロック活動報告

北海道 毎月第 1 水曜に役員会 2 か月に 1 回会員交流(ダブルの会)
北海道庁や札幌市への要望事項(アンケート)を取り交渉。事務処理の軽減要望やレスパイトの実施要綱、受診券のカード化などを要望。

東北 研修会を行う予定。408 万円問題で青森では 200 万円の予算化。

関東甲信越 これから細かいことを決めていきたい。

東海北陸静岡 具体的な方針はまだできていない。今年は zoom 大会が中心。またこの良さを使って交流できたら。

近畿 各月 zoom で代表運営会議、定例会。10月以降 zoom 研修会(子どものゲーム・スマホ問題について)

中国四国 これから活動を考えていきたい。

九州 7月13日に研修会を開催。厚生労働省の方を招いて「措置費」の件について話し合います。九州各県の措置費担当の方も参加します。

沖縄 今後 zoom 研修を検討していく。

フォostリング機関が各県で設置されだしているようですが、機関からの支援はまだまだのようで、挨拶程度の FH があつたぐらいです。立ち上がっていない県もまだあります。

408万円(児童養護施設等体制強化事業)を各都道府県で実現するために情報交換、活発な論議がなされました。

ショートステイなど児家センやフォostリング機関が仲介するのがよい。レスパイトについては厚生労働省からその方針が出ていませんが、訪問型、里親連携型(里親同士で)、子どもが分かれて など柔軟に対応を図るよう話してあります。

里親支援相談員の役目が明確化しなくなってきました。議連でも話題になっています。FH からもこんな役割があれば、などの要望を出していったらどうか と考えています。

